

医科点数表の解釈

平成30年4月版

Web追補 No.22 (令和2年2月号)

令和2年2月7日作成

- 以下の告示により、本書の内容に変更が生じたので、ここに追補します。

○ 令和2年1月21日 厚生労働省告示第12号 (令和2年1月22日適用)

- Web追補のバックナンバーは、当社ウェブサイト上の『**診療報酬関連情報ナビ**』からご覧いただけます。本追補と併せてご利用ください。http://www.shaho.co.jp/shaho/2018_sinryo/index.html

- 「保険医療機関等において本人確認を実施する場合の方法について」(令和2年1月10日保保発0110第1号・保国発0110第1号・保高発0110第1号・保医発0110第1号)、「「保険医療機関等において本人確認を実施する場合の方法について」に関する留意点について」(令和2年1月10日保険課・国民健康保険課・高齢者医療課・医療課事務連絡)、「新型コロナウイルスに関連して国の要請に基づき外出を自粛している者に係る診療報酬の取扱いについて」(令和2年2月6日医療課事務連絡)が発出されています。『**診療報酬関連情報ナビ**』の**診療報酬関連情報データベース**より、本追補と併せてご確認ください。

頁	欄	行	変更前	変更後
1396	—	上から5行目	(最終改正; 令和元年11月18日 厚生労働省告示第169号) [黄色網かけはWeb追補No. 20等にて改正済み]	(最終改正; 令和2年1月21日 厚生労働省告示第12号)
1400	—	上から20行目	, スー ज्याス配合錠, オデフシイ配合錠, ジェミーナ配合錠 (1回の投薬量が30日分以内である場合に限る。), トラディアン配合錠AP, トラディアン配合錠BP, メトアナ配合錠HD, メトアナ配合錠LD, ジェルカ配合錠, ビクトルビ配合錠, ロスーゼット配合錠HD, ロスーゼット配合錠LD, テリルジー100エリプタ14吸入用, テリルジー100エリプタ30吸入用, シムツェザ配合錠及びアイペータ配合点眼液 [黄色網かけはWeb追補No. 20等にて改正済み]	, スー ज्याス配合錠, オデフシイ配合錠, ジェミーナ配合錠 (1回の投薬量が30日分以内である場合に限る。), トラディアン配合錠AP, トラディアン配合錠BP, メトアナ配合錠HD, メトアナ配合錠LD, ジェルカ配合錠, ビクトルビ配合錠, ロスーゼット配合錠HD, ロスーゼット配合錠LD, テリルジー100エリプタ14吸入用, テリルジー100エリプタ30吸入用, シムツェザ配合錠, アイペータ配合点眼液, ドゥベイト配合錠及びピフェルトロ錠100mg

医科点数表の解釈

『医科点数表の解釈』編集部

@ika_kaishaku

https://twitter.com/ika_kaishaku

Twitter では医療図書のご案内や追補などの情報提供, その他審議会などの情報をお知らせします。どうぞご利用ください。